

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方

「山梨県地球温暖化対策実行計画」(改定案)

| 番号 | 箇所 | 意見の内容 | 意見数 | 対応種別 | 対応方針 |
|----|---|--|-----|------|--|
| 1 | 第4章 計画推進の基本方針 第1 地域特性を生かしたクリーンエネルギー中心の経済・社会、産業構造への転換 第5章 目標達成のための対策・施策 第1 脱炭素でレジリエントなエネルギー構造への転換 1 再生可能エネルギーの更なる導入 (3) バイオマス | ここで示されている「木質バイオマス」は主に発電用の燃料だと判断します。エネルギー効率から考えると木質バイオマスは発電よりも地域循環型の熱供給・熱利用を優先させて利用の方が適切であると考えます。環境先進国のドイツやオーストリアの中山間地域では熱供給のエネルギー源として木質バイオマスが普通に利用されています。また、EUでは大量に森林資源を必要とする木質バイオマス発電について、環境NGOなどから「エネルギー利用が森林伐採量を増加させている」、「炭素負債が発生しており、石炭より環境に悪い」などの批判の声があり、「森林バイオマスを再生可能エネルギーの対象から外すべきだ」という主張も出ております。 | 1 | その他 | ご意見は、今後の参考とさせていただきます。 |
| 2 | 木質バイオマス | 世界中でエネルギーバランスが崩れ、燃料費や電気代が高騰しています。もちろんあらゆる省エネや新しい燃料、再生可能エネルギーへのシフトが必要です。その中で木質バイオマス、木質ペレットは大いに役立つと考えます。山梨県内には既に4箇所のペレット製造施設があり、地元で作られているエネルギーがあります。ペレットの流通のインフラは整っているとは言えませんので、実際に使用している人はまだ一部です。地元で作られるエネルギーを使うことで、経済が地元で回る仕組みを作るためには、ユーザーが安心して使える環境を整えることが大切です。ペレットの品質の管理、流通の仕組み、ペレットストーブの安全基準、技術者の育成等を行う必要があります。家庭にペレットストーブを導入することには大きな補助金を必要としますが、台数が積み上がるとボイラーに匹敵するような量になります。木質バイオマスも再生可能エネルギーの一つと捉え、どのように使っていくのが良いか、議論に加えていただきたいと思います。きっと「CO2ゼロ山梨」に大きく貢献できるアイテムになると思います。近年は、ペレットストーブが小中学校に設置されるケースも増えてきましたが、現場での教育にまでは至っていないのが現状です。次世代を担う子どもたちへの理解を深めていくことは重要だと思いますので、今後も導入を推進して欲しいと思います。 | 1 | 記述済み | ご意見は、今後の具体的な施策を定める際に参考とさせていただきます。なお、木質バイオマスについては、「第4章計画推進の基本方針第1 地域特性を生かしたクリーンエネルギー中心の経済・社会、産業構造への転換」及び「第5章目標達成のための対策・施策 第1脱炭素でレジリエントなエネルギー構造への転換 1 再生可能エネルギーの更なる導入 (3) バイオマス」で記載のとおり、再生可能エネルギーの一つとして捉えており、電力の脱炭素化、熱源としての活用を想定しています。 |
| 3 | 木質バイオマス | 現在、県内の木質バイオマス発電所は100%県産では賅われていません。世界的な森林破壊にもつながるため、輸入による、木質バイオマス供給を断固して禁止することをいれてください。 | 1 | その他 | 木質バイオマスの利活用の促進に当たっては、山梨県県産木材利用促進条例の県産木材の利用の促進に関する基本方針に基づき、地産地消に取り組んでいます。 |

| 番号 | 箇所 | 意見の内容 | 意見数 | 対応種別 | 対応方針 |
|----|--|--|-----|------|-----------------------------------|
| 4 | 全般的に | 長野県と比較しても遅れている印象です。 とくに住宅のZEH化。屋上ソーラーの導入に関する助成率など。 まだまだやれる余地があるのに目標が低すぎると思います。 | 1 | その他 | ご意見は、今後の具体的な施策を定める際に参考とさせていただきます。 |
| 5 | 第2章 現状 第2 気候変動の影響 | 本県における気候変動の影響について、分野ごとにまとめたことで、地球温暖化が人ごとではなく自分達が当事者であることがわかる。実際に農作物の栽培も難しくなっているが、少なからず気候変動と関係があることが認知できるいい資料である。 | 1 | その他 | ご意見は、今後の参考とさせていただきます。 |
| 6 | 第4章 計画推進の基本方針 第1 地域特性を生かしたクリーンエネルギー中心の経済・社会、産業構造への転換 | 需要サイドの取組と供給サイドの取組が簡潔にわかりやすくまとめられていて、取組の方向性が理解しやすい提案である。 | 1 | その他 | ご意見は、今後の参考とさせていただきます。 |
| 7 | 第4章 計画推進の基本方針 第2 脱炭素の取組を通じた本県のブランド価値向上と成長力の強化 第5章 目標達成のための対策・施策 第3 温暖化対策を通じた地域の高付加価値化 | P2Gシステムの国内外への展開を通し新たな産業創出や地球温暖化対策を推進することは理念としてもイメージとしても理想的であるが、水素社会が到来することは困難であると言われている。例えば、以下のような問題がある。 水素は2次エネルギー（1次エネルギーの加工が必要）なので天然資源として産出できない。2次エネルギーなので、作る過程で目減りをし、必ず元の電力より価格が高くなり、商業ベースの実用化はない。水素を作るとき、水蒸気改質ではCO ₂ を排出。水の電気分解では作る過程で目減りをし、必ず元の電力より高くなる。再エネ電力から水素で60%になり、燃料電池から電力でもその60%になるため、元の電力の36%になってしまう。水素やアンモニアを燃やして発電は愚の極み（エネルギーは5分の1、単価は5倍。有害物質の窒素酸化物も排出）。水素を夢のように語り、脱炭素の救世主のように扱うが、現実の問題は何もクリアしていない。その課題を克服するために研究も行われているのだが、2030、2050という期間の中で解決することは難しいと思われる。待ったなしの気候変動に対する救世主とはなり得ない。科学的根拠やエビデンスに基づいて研究開発の判断する必要がある。 | 1 | その他 | ご意見は、今後の参考とさせていただきます。 |
| 8 | 第4章 計画推進の基本方針 第3 将来にわたり本県の豊かな自然と人が共生する、持続可能な地域社会の実現 | 「地球温暖化問題は、～先送りすることなく、県民～すべての主体が覚悟を決めて取り組むべき責務です。～全県一丸となった取組を推進します」という文章に県の本気度を感じることができる。その姿勢に共感すると同時に、我々も真剣に行動しなければならないという思いが高まった。 | 1 | その他 | ご意見は、今後の参考とさせていただきます。 |
| 9 | 第5章 目標達成のための対策・施策 第1 脱炭素でレジリエントなエネルギー構造への転換 1 再生可能エネルギーの更なる導入 ○地域共生型 | 再エネの導入は地球温暖化防止、レジリエンス強化に資するだけでなく、現在のエネルギー価格高騰への対策にもなる。ある地域では、51世帯が太陽光パネルを設置すると同時に大型の蓄電池システムを共同で設置したことで、現在急上昇中のエネルギー価格を抑えることができている。そういう部分もアピールして導入を促すことも必要。 | 1 | その他 | ご意見は、今後の具体的な施策を定める際に参考とさせていただきます。 |

| 番号 | 箇所 | 意見の内容 | 意見数 | 対応種別 | 対応方針 |
|----|--|--|-----|------|-----------------------------------|
| 10 | 第5章 目標達成のための対策・施策 第1 脱炭素でレジリエントなエネルギー構造への転換 1 再生可能エネルギーの更なる導入 (2) 中小水力 | 「やまなし小水力ファスト10」を着実に押し進めてほしい。小水力はまさに山梨ならではの再エネであり、自然環境への負荷も少ない。現実的で最も可能性のあるこの取組を早急に進めてほしい。 | 1 | その他 | ご意見は、今後の参考とさせていただきます。 |
| 11 | 第5章 目標達成のための対策・施策 第1 脱炭素でレジリエントなエネルギー構造への転換 1 再生可能エネルギーの更なる導入 (3) バイオマス | 豊かな森林資源をもつ山梨県においてバイオマスの活用は有効である。しかし、正確な林地残材の量、種類、状態の把握やFITの買取価格、最適設備の検討、近隣住民の理解、森林整備、林業従事者の確保、苗木の生産等様々な課題がある。それらの課題を解決するために県がリーダーシップを発揮し、実現を図ってほしい。 | 1 | その他 | ご意見は、今後の参考とさせていただきます。 |
| 12 | 第5章 目標達成のための対策・施策 第1 脱炭素でレジリエントなエネルギー構造への転換 1 再生可能エネルギーの更なる導入 (4) 再生可能エネルギー熱 | この中にある地中熱の利用を大いに図るべき。地中熱のポテンシャルは大きく、地中の温度16℃位を利用し、夏の冷房、冬の暖房費の節約が図れる。導入コストはかかるが、補助金制度もあり、ランニングコストを考えると、トータルでは燃料費抑制につながると思われる。地中熱の導入に当たっては、メンテナンスを考えると県内の業者の方が望ましいと思われる。そういう事例を多く紹介するなどの取組も必要。 | 1 | その他 | ご意見は、今後の参考とさせていただきます。 |
| 13 | 第5章 目標達成のための対策・施策 第2 グリーンかつスマートな経済社会システムへの転換 1 脱炭素で豊かな暮らしへの転換 (1) 脱炭素で快適な住まいの普及促進 | 脱炭素の住まいは省エネルギー、温室効果ガス抑制に資すると同時に光熱費の抑制にもつながる。また、高气密・高断熱住宅にすることでヒートショックなどの疾患を減らし健康にもプラスの効果を発揮する。様々なメリットがあることを訴え、導入促進を訴えることが必要。 | 1 | その他 | ご意見は、今後の具体的な施策を定める際に参考とさせていただきます。 |
| 14 | 第5章 目標達成のための対策・施策 第2 グリーンかつスマートな経済社会システムへの転換 1 脱炭素で豊かな暮らしへの転換 (3) 環境に優しいライフスタイルへの転換 | 生活系のゴミ削減のため、生ゴミの堆肥化を図ることも必要。生ゴミの分別収集と堆肥工場の建設を県と市町村が連携して進めてほしい。肥料価格の高騰への対策として、政府からも推奨されている。 | 1 | その他 | ご意見は、今後の参考とさせていただきます。 |

| 番号 | 箇所 | 意見の内容 | 意見数 | 対応種別 | 対応方針 |
|----|---|---|-----|------|---|
| 15 | 第5章 目標達成のための対策・施策 第2 グリーンかつスマートな経済社会システムへの転換 2 産業部門の脱炭素化による競争力強化 (1) 脱炭素経営を通じた競争力の向上 | 企業の脱炭素をビジネスチャンスに変えるために、地方創生SDGs金融などの取組を参考に仕組みを整えていく必要がある。例えば、脱炭素に取り組む企業が目標と目標達成に向けた取組を県に申請し、県はそれを審査し推進企業として認定する。金融機関は県の認証を私募債などの利用要件にして企業を応援するといった事が考えられる。 | 1 | その他 | ご意見は、今後の参考とさせていただきます。 |
| 16 | 第5章 目標達成のための対策・施策 第2 グリーンかつスマートな経済社会システムへの転換 2 産業部門の脱炭素化による競争力強化 (3) 再生可能エネルギーの導入拡大及び利用エネルギーの転換の促進 | オフサイトPPAを導入する場合小売電気事業者が必要だが、自治体出資の市民電力の創設も考えるべき。 課題 ・資金の調達・各種補助金、地域ESG金融、市公募債、脱炭素先行地域補助等 ・価格面での大手電力会社との競争 ・送電網接続に不公平（先着優先・新規参入が難しい） といった課題もあるが地産地消のエネルギーは、これからのエネルギー問題を考える上でも重要である。県と市町村関連企業などを交えて推進してほしい。 | 1 | その他 | ご意見は、今後の具体的な施策を定める際に参考とさせていただきます。 |
| 17 | 第5章 目標達成のための対策・施策 第2 グリーンかつスマートな経済社会システムへの転換 4 交通・物流のグリーン化 (1) 環境負荷の低い自動車の利用促進 | 次世代自動車への移行は、世界的な潮流になっている。山梨県でも以下のような取組が必要であると思われる。 ・公用車のEV・FCV化（新規及び更新車は2022以降は全てEV、ストックも2030までに全てEV等に）、EVステーション等の増設 ・民間企業への協力（トラック協会、タクシー会社、バス会社、郵便局等） | 1 | 記述済み | ご意見は、今後の参考とさせていただきます。 なお、公用車の導入・更新については、第6章第3具体的な取組2省エネルギーの徹底（2）財やサービスの購入・使用に当たっての取組に記載のとおり、「車両等購入に関する基本方針」に基づき、代替可能な車種がない場合等を除いて、原則次世代自動車とし、非常用電源としての活用可能性を重視して調達します。 |
| 18 | 第5章 目標達成のための対策・施策 第2 グリーンかつスマートな経済社会システムへの転換 4 交通・物流のグリーン化 (2) 環境負荷の低い自動車の利用促進 | 自転車利用環境の整備は重要であるが、現在はまだ自転車が安心して乗れるような専用レーンが少ない。一般道に自転車レーンのマークはあるが、自転車も自動車も危険を感じることが多い。しっかりとゾーンを分けて安心して乗れる自転車レーンの整備を進めてほしい。 | 1 | その他 | ご意見は、今後の参考とさせていただきます。 |

| 番号 | 箇所 | 意見の内容 | 意見数 | 対応種別 | 対応方針 |
|----|---|--|-----|------|--|
| 19 | 第5章 目標達成のための対策・施策 第2 グリーンかつスマートな経済社会システムへの転換 5 廃棄物等の発生抑制と適正処理 (1) 資源循環の推進によるサーキュラーエコノミーの実現 (2) 代替フロン等4ガス(HFCs、PFCs、SF6、NF3)等の排出削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・サーキュラー・エコノミーの実現は、CO₂排出ゼロに資するだけでなく、資源枯渇や地球環境の破壊という課題の克服にもつながる。その実現のために県や市町村でできることも多くある。例えば ・ゼロウェストタウンにすることで、廃棄物処理に伴うコストやCO₂排出の削減が可能。また、資源の枯渇を防ぎメタンの排出も抑制できる。 ・ゴミ分別の徹底：リサイクル率の向上 ・生ゴミの堆肥化 ・ゴミ収集の有料化 ・食用油の回収（バイオマスやS A Fの燃料に） ・使用済みおむつの再資源化 ・地球温暖化の原因の1位に冷媒が挙げられている。ここにある取組を実施すると同時に、山梨県では自然冷媒やノンフロンの機器しか認めないという条令を作って代替フロン4ガスの使用を止めるという取組をしてほしい。 | 1 | その他 | ご意見は、今後の参考とさせていただきます。 なお、県内のあらゆる場所で使用されている代替フロン4ガスを使用禁止とする条例の策定は、実現困難です。 |
| 20 | 第5章 目標達成のための対策・施策 第3 温暖化対策を通じた地域の高付加価値化 2 吸収源対策の充実 (2) 農地土壌炭素吸収源対策 | 4パーミルイニシアチブの剪定枝焼却による貯蔵は、手間がかかり人手が少ない農家の現状を考えると導入が進まない状況にある。草生栽培や堆肥による貯留をメインに据えて推進していく方が現実的と思われる。 | 1 | その他 | 本県における4パーミル・イニシアチブの取組では、剪定枝の炭化による炭素貯留だけでなく、「5章 目標達成のための対策・施策 第3 温暖化対策を通じた地域の高付加価値化 2 吸収源対策の充実 (2) 農地土壌炭素吸収源対策」に記載してあるとおり、果樹園でこれまでも行われてきた草生栽培や有機物の施用などによる土壌への炭素貯留も引き続き推進して参ります。 |
| 21 | 第5章 目標達成のための対策・施策 第3 温暖化対策を通じた地域の高付加価値化 2 吸収源対策の充実 (3) 生物多様性の保全 | 脱炭素の取組は、どちらかという科学や技術、イノベーションといったことに注目されるが、もっと大事なことは植物や昆虫、微生物など生態系全体が地球環境を作ってきたという事実に向けられることである。テクニカルサイクルによる脱炭素よりバイオサイクルによる脱炭素に重点を置き、自然保護活動や体験活動、環境教育などの施策を進めていく必要がある。(第7章にも関わる) | 1 | その他 | ご意見は、今後の具体的な施策を定める際に参考とさせていただきます。 |
| 22 | 第5章 目標達成のための対策・施策 第3 温暖化対策を通じた地域の高付加価値化 4 気候変動に伴うリスクに対する強靱化 (1) 激甚化・頻発化する災害対策の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・水害リスクに対し、流域治水対策を推進することは重要である。2019年の台風で千曲川が氾濫し、新幹線が水没するという災害が記憶に新しいが、今100年に1度と言われるような台風が毎年来る可能性もあると言われている。河川にたまった土砂を除去することは、それらの災害を防ぐ最も現実的で有効な手段であるので、優先的に進めてほしい。 ・山地に囲まれた山梨では、土砂災害や山地災害が起こる可能性が高い。太陽光パネルの設置などは県の条令で厳しくなっているが、大規模なキャンプ場について懸念されることもある。県として、市町村と連携して規制強化等の取組が必要と思われる。 | 1 | その他 | ご意見は、今後の参考とさせていただきます。 |

| 番号 | 箇所 | 意見の内容 | 意見数 | 対応種別 | 対応方針 |
|----|---|---|-----|------|---|
| 23 | <p>第5章 目標達成のための対策・施策</p> <p>第4 各主体によるGXへの参画</p> <p>1 県民一人一人の行動変容の促進</p> <p>(1) 県民の理解と行動変容の促進</p> <p>(2) 民間事業者や業界団体等と連携した普及啓発の展開</p> | <p>脱炭素には市民の意識やライフスタイルの変容が必要である。行政が意図的にそういう場を設定する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育プログラム、生物多様性教育プログラム、森林保全プログラム、海洋教育プログラム等の機会提供 ・ワークショップ（太陽光発電キットづくり） ・県有地を活用して自然体験、エコツーリズム、環境教育、林道を整備して観察コースやマウンテンバイクコース等を整備するなど様々アプローチで意識変容を促していきたい。 ・P50の図にあるような脱炭素のモデルハウスを県で建設することも有効な啓発活動につながると思われる。高気密・高断熱、太陽光パネル、蓄電池、地中熱利用システム、太陽熱、ヒートポンプ、省エネ家電、生ゴミ処理機、バイオトイレ、EV等を導入し、できればオフグリッド（無理なら県内の再エネ100%）の電力による脱炭素モデル住宅を展示見学できるようにする。その際、建設にかかった費用並びに月々のエネルギー代を提示し、長い年月で見れば経済的にも費用が抑えられるような提案ができれば、多くの人が導入に前向きになるのではないだろうか。 | 1 | その他 | ご意見は、今後の参考とさせていただきます。 |
| 24 | <p>第5章 目標達成のための対策・施策</p> <p>第4 各主体によるGXへの参画</p> <p>3 県民一人一人の行動変容の促進</p> <p>(3) 市町村による取組の促進</p> | <p>山梨県の全市町村が「ゼロカーボンシティ」宣言をしているが、その取り組み方に差があるように感じられる。宣言をしたが、具体策や行動に欠けるといったことがないように、県で指標を設け、一覧にするなどの取組が必要。カーボンニュートラルのために、共通で取り組めること、市町村独自で取り組めること、広域市町村で連携して取り組めることなどを精査し、実際の行動につながるようにしてほしい。</p> | 1 | その他 | <p>ご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、市町村への取組支援については、「第5章目標達成のための対策・施策 第4各主体によるGXへの参画 3市町村による取組の促進 (2) 区域の脱炭素化に向けた取組」において、「地域の事業者・住民の脱炭素化を促していくための活動を支援します。」と記載しており、市町村の取組の推進を図って参ります。</p> |
| 25 | <p>第6章 県の事務事業に関する取組</p> | <p>県が率先して、取組を行うことで事業者・住民の模範となり促進するという姿勢に感銘する。それを見習い、県民として全面的に協力していきたい。</p> | 1 | その他 | ご意見は、今後の参考とさせていただきます。 |
| 26 | <p>第6章 県の事務事業に関する取組</p> <p>第4章 県の事務事業に関する取組の推進体制</p> | <p>県の推進体制並びに責任及び権限などがしっかりと示されたことで、山梨県の地球温暖化対策が強力に推進されていくことを期待する。計画が絵に描いた餅にならないように着実に実践を進めてほしい。2009年に「山梨県地球温暖化対策実行計画」が策定された頃と現在は状況が大きく異なり、温暖化への危機感が高まっている。行動変容のために各地で環境市民会議なども催されるようになってきている。そんな中で県の地球温暖化対策は、県民の注目するところである。どれだけ、本気で取り組むか、その姿勢と熱意が県民の行動にもつながっていくと思われる。一県民として、県の取組に協力し、持続可能な社会、そして子どもたちに希望の持てる未来をプレゼントできるように努力していきたい。</p> | 1 | その他 | ご意見は、今後の参考とさせていただきます。 |